

## 1 計画の基本的な考え方

### (1) 計画策定の趣旨

本県は、少子高齢化の進展に伴い、人口減少や生産年齢人口（15歳～64歳）の減少が見込まれており、さらに、令和元年房総半島台風等、頻発する大規模災害や新型コロナウイルスの感染拡大による新たな課題にも直面している。こうした中、持続可能な活力ある社会を実現するためには、男女が互いを尊重し、ともに責任を分かち合いながら、一人ひとりが個性と能力を発揮して活躍できる社会の実現を目指して、引き続き取り組んでいくことが重要である。

千葉県男女共同参画第5次計画では、これまでの取組の成果や課題、「千葉県男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」の結果を踏まえ、現計画の基本計画の一部を見直すとともに、令和3年度からの5年間の事業計画を策定する。

### (2) 計画の位置付け

- 男女共同参画社会基本法第14条に基づく法定計画である。
- 千葉県総合計画や本県の関連諸計画との整合性を図る。

### (3) 計画の期間

- 基本計画：令和7年までの5年間
- 事業計画：令和3年度から令和7年度までの5年間

### (4) 目標

「男女がともに認め合い、支え合い、元気な千葉県を目指します」

## 2 重点的取組

<現状と課題>

<重点的取組> ※赤字：新規

- 少子高齢化の進展により、人口減少や生産年齢人口（15歳～64歳）の減少が見込まれる中、持続可能な活力ある地域社会を維持するためには、性別にかかわらず、一人ひとりが個性と能力を発揮して活躍できる環境を整備することが重要である。一方、社会の中で長年にわたり形成されてきた固定的性別役割分担意識等は男女双方に存在することから、それらの意識改革に取り組むとともに、女性の活躍を推進する必要がある。
- 令和元年房総半島台風等の災害や、新型コロナウイルスの感染拡大の影響
- 行政に対し、子育てや介護中であっても仕事を続けられるように支援することや保育及び介護施設サービスの充実、再就職支援、労働時間短縮や在宅勤務の普及など男女がともに働き方の見直しを進めることを要望する者の割合が高い(県政世論調査)
- 政策方針決定過程への女性の参画は依然低水準(県審議会等女性登用率 30.4% H31.4.1 現在)
- 女性に対する暴力根絶への問題意識。県内では女性の約3人に1人が配偶者から被害を受けたことがあると回答(県民意識調査)
- 男女の平等意識において、男性優遇と感じている人の割合は約7割として依然高い(県民意識調査)

- ① ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進
- ② 子育て・介護への支援
- ③ 地域活動における男女共同参画の推進
- ④ 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進
- ⑤ DV・児童虐待(しつけと称する体罰等)等あらゆる暴力の根絶と被害者の支援
- ⑥ 防災・復興における男女共同参画の視点を取り入れた取組の促進
- ⑦ あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進

## 3 計画の推進

- 千葉県男女共同参画推進本部・千葉県男女共同参画推進懇話会による推進体制の充実強化
- 市町村・事業所・民間団体・県民等との連携強化

## 4 体系図案

〔基本理念〕

- 日本国憲法(個人の尊重と法の下での平等)
- 男女共同参画社会基本法の5つの基本理念(「男女の人権の尊重」「社会における制度又は慣行についての配慮」「政策等の立案及び決定への共同参画」「家庭生活における活動と他の活動の両立」「国際的協調」)

